

住民と行政が ともに考え、 ともにつくる 信頼のまち

「目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち」についてであります。

本町の最上位計画である第4次総合計画は、平成31年度に計画期間が終了します。これに伴い、今年度から2か年の継続事業として第5次総合計画の策定に取り組んでおります。今年度は町政に対する町民意識を把握するため、町民アンケートを実施いたしました。また、各界各層の代表で構成する総合計画策定審議会や町民討議会議などを開催し、基本構想、基本計画の策定を進めているところであります。

平成31年度は引き続き、町民討議会議や地域懇談会などを開催し、町民の皆様のご意見をしっかりと聞きながら、総合計画の策定を進めてまいります。

納税環境の充実としましては、金融機関での窓口納付や口座振替等に加え、全国のコンビニエンスストアでも納めることができるコンビニ収納を、4月から開始いたします。納税者の利便性向上と納税機会の拡充を図り、収納率の向上を目指してまいります。

相談業務のうち法律相談につきましては、現在、弁護士による無料相談を年6

回、お一人様30分以内、1回当たり4名までの予約制で実施しております。大変好評をいただき、多くの申し込みをいただいております。平成31年度は相談回数を増やし、毎月1回の開催とし、相談体制の強化を図ってまいります。

海外交流につきましては、空港を中心としたまちづくりを一層推進するため、MRJの飛行試験拠点となっているモーゼスレイク空港が立地している米国ワシ



ントン州グラント郡との交流のあり方について協議するため、町代表団による現地視察を実施してまいります。また、交流事業や多文化共生事業の推進を図るため、JETプログラム（外国青年招致事業）における国際交流員（CIR）を新たに配置いたします。

友好都市交流につきましては、友好交流都市協定を締結している長野県阿智村と、災害相互援助協定を締結している山形県東根市との交流を継続するとともに、新たに北海道久遠郡せたな町との友好交流都市締結を視野に入れ、現地訪問を実施してまいります。せたな町には、明治26年に本町を含む愛知県からの入植者により組織された「愛知町内会」があり、今も入植者のご子孫により運営されています。「愛知町内会」があることを縁として、平成30年度はせたな町関係者との懇談や現地視察を実施してまいりました。平成31年度は友好交流都市締結を視野に入れ、せたな町の特徴を踏まえた連携や交流事業を検討してまいります。

職員研修につきましては、県との連携強化、職員の意識改革と人材育成を図るため、引き続き愛知県市町村課、愛知県次世代産業室へ職員を派遣してまいります。また、宮城県東松島市への復興支援につきましても、継続して職員を派遣してまいります。加えて、平成31年度は、愛知県後期高齢者医療広域連合へ職員を派遣してまいります。

結びに

「平成」の時代も残り2か月となり、新たな時代の幕開けを迎えようとしています。大きな時代の節目を迎えるこの年に、本町ではまちづくりの指針となる総合計画や都市計画マスタープランの最終年度を迎えます。これまで一つ一つ着実に進めてまいりました施策の成果を、町のさらなる発展のための礎とし、先人の方々が連続と紡いできた本町のまちづくりの歩みを力強く推し進め、新しい時代にふさわしい希望と活気にあふれたまちづくりの実現のため、次期計画の策定に取り組んでまいります。そして、2022年度に迎える町制施行50周年に向け、さらなる飛躍につながる年にする決意であります。

私は、自治体経営の責任者として、町民の皆様から「住んでいてよかった」「これからも住み続けたい」と思っていただけのように、その責務を果たし、全力で町政運営に取り組んでまいります。

今後とも、皆様のご協力とご理解を改めてお願い申し上げます。平成31年度に向けた所信の表明を、閉じさせていただきます。

ご静聴、誠にありがとうございます。ありがとうございました。